



2007

No. 437号

5月号

## 入学・入園シーズン あたらしい生活にドキドキ

### 4/6 鹿部小学校入学式 新入学生32名



### 今月の主な内容

- 新しく着任された先生方を紹介します…………… 2 P～3 P
- 議会からのお知らせ…………… 4 P～9 P
- 健康へのページ（平成19年度各健康診断日程）…………… 10P
- カメラ・アイ（入園・入学特集）…………… 11P
- お知らせ、行事など…………… 12P～16P

### 町社会福祉協議会事務局がバリアフリー施設 中央公民館に移転しました。

4月23日より役場内にありました、町社会福祉協議会事務局が、中央公民館の一室に引越しました。

電 話：7-2135 直通電話です。お間違いのないよう！

住 所：鹿部町字宮浜311番地2

FAX：7-2138

新しく着任された先生方を紹介します

「心通い合う学校を目指して」

鹿部小学校長 鍋島敏剛



このたびの異動で、八雲町立山越小学校から本校に赴任いたしました。

さて、先日の春休み中のことですが、学校のグラウンドでは早朝の少年野球の練習があつたり、スポーツ少年団のサッカー練習が行われていました。スポーツが盛んな町という印象を強く受けました。また、つい最近のことですが、児童生徒の登校時の交通安全指導には町を挙げての取り組みが見られます。

「地域の子どもは地域で

守り育てる」という意識の現われでもあると同時に学校・家庭・地域・関係機関が一体となった取り組みがなされている点がとて素晴らしいと感じております。ところで、鹿部町では幼小中の一貫教育が進められていると伺っております。その中で小学校として今後どう取り組んでいくかが課題となります。

また、保護者や地域に信頼される小学校となるためには、互いに理解し合う努力が必要となります。今後、様々な場面を活用して風通しの良い関係を築いていきたいと考えています。これからいろいろとお世話になります。どうぞよろしくお願いたします。

私の素顔です  
どうぞ  
よろしく!

			氏 名
野口 誠 治	伊與田 裕 紀	山 田 愛	氏 名
鹿部中学校	鹿部中学校	しかべ幼稚園	勤 務 先
事務職員	1年副担任、1年国語、2年社会	3歳児 みかん組担任	担 当
埼 玉 県	青森県八戸市	函 館 市	出 身 地
気負わずに、普段着のままの付き合いがしたい。	明るく元気なあいさつに、心温かくなりました。素直な子どもたちだな、と感じています。 生徒と共に自分自身も成長していけるように頑張りたいと思います。	毎日子どもたちと触れ合い、遊んだり、お話をしたりする中で、子どもたちと一緒に成長していきたいと思っています。子どもたち一人ひとりが、「幼稚園ってこんなに楽しいんだ!」「また行きたい」と思ってくれるように、たくさん声をかけ、遊びながら仲良くなっていけたらと思っています。	こ ども と の ふ れ あ い
ヘラ鮎釣り	温泉、読書	読書、散歩	趣 味
器用貧乏	特になし	剣道	特 技
風おだやかにして 風光明媚	初出勤の日、駒ヶ岳の美しさに感動しました。前任校が和やかな農村地帯だったので、漁師町のエネルギー感を感じました。	時間の流れがゆったり、のんびりしていて、いいなあと思いました。函館と違う部分もあり初めはとまどいましたが、自然も身近にあり、散歩したら楽しそうだなあと感じたので、今度散歩にも出かけてみたいです。	鹿部町の第一印象
ホタテ、タラコ、ホッケ、カレイ	特になし	イカ、タコ、貝類	好 き な 魚 介 類
松前町立原口小学校	木古内町立鶴岡小学校	新 任	前 任 校 な ど

				私の素顔です どうぞ よろしく!
まつもとむつみ <b>松本睦美</b>	まるやまじゅんこ <b>丸山淳子</b>	さいとうよしゆき <b>佐藤好之</b>	しきゆたか <b>鋪 豊</b>	
学校給食センター	鹿部小学校	鹿部小学校	鹿部小学校	勤務先
栄養職員	3年1組担任	T・T(2・3・5年生算数)	特別支援	担当
函館市	函館市	函館市	函館市	出身地
鹿部町の子ども達は明るく、素直でとてもかわいいです。食べる事、食べ物を通し、子ども達が健康でいきいきとした生活を送り、健やかな成長をするためにお手伝いできればいいと思います。おいしく安全な給食作りを目指し、頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。	「学校、大好き!」と、どの子も思えるような、学校・学級作りを目指しております。勉強を子どもに教えるのが教師の仕事ですが、教える以上に私も子どもからいろいろなことを教わってきました。これからは子どもと共に成長していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいいたします。	算数の時間に2・3・5年生のクラスに入って、担任の先生と一緒に勉強を教えています。どのクラスの子もたちも明るく元気です。これからはもっと子どもたちとふれ合って、鹿部のことをたくさん知りたいと思います。	学校は学習に努力するところ。 ねばり強さと、成就を一步一步 最後は笑顔の一日にしたいです。さいばい活動等も楽しみにしています。	こどもとのふれあい
読書	釧路に住んでいた頃はアイスホッケーやダンスに挑戦しました。楽しめることを今、探しています。	ドライブ	本やDVDを買うこと	趣味
特になし	書道と早起き	特にありません。	ジャム作り(去年は20数種つくりました。)	特技
浜育ちなので、海や浜言葉や磯の香りがとても懐かしく感じます。又、窓から見える駒ヶ岳がとても美しいです。	天気の良い日、海の色が青緑色に見えて美しいと思いました。	以前に間歇泉に来たことがあります。その他の所でも温泉の湯けむりが立っていることにおどろきました。ぜひ、ゆっくりと温泉につかってみたいです。	港の大きさ、にぎやかさにびっくりしました。店も多く活気に満ちています。温泉も楽しみです。	鹿部町の第一印象
カニ、エビ	タコ	イカ	鮭、ホッケ、ホッキ、ホタテ、やりイカ	好きな魚介類
七飯町学校給食センター	釧路市立清明小学校	七飯町立七飯小学校	福島町吉岡小学校	前任校など



役場 総務係 主事補  
高橋孝輔  
出身地：鹿部町  
趣味：テニス、スキー、オートバイ等

職場の先輩を見習って、ひとつでも多く仕事を覚え、鹿部のために頑張りますので、よろしくお願いいいたします。



社会教育主事  
安間邦雄  
出身地：静岡県浜松市  
趣味：乗馬・ダイビング

日高の小学校で9年間働いていました。鹿部の皆さん、子どもたちのために頑張ります。

教育委員会 生涯学習課

教育委員会・役場の  
4月採用職員紹介

議会だより29号 編集 議会運営委員会

# 議会からのお知らせ

平成19年第1回定例会は、3月8日に招集され会期を7日間と決め町長の行政報告、町政執行方針、並びに教育長の教育行政執行方針が述べられ、1名の議員が2項目にわたり一般質問を行いました。

また、議案22件、発議3件、意見案1件を審議し、全て原案のとおり可決し閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

## 平成19年度一般会計予算総額24億円を議決。

予算配分の効率化により2億2千万円の減額、前年度当初対比で8.4%の減となりました。

### ●平成19年度当初予算総額のあらまし

単位：千円

会計別		年度別	19年度	18年度	増減額	増減率
一般会計			2,400,000	2,620,000	220,000	8.4%
特別会計	国民健康保険		780,000	602,349	177,651	29.5%
	老人保健事業		500,000	558,053	58,053	10.4%
	介護保険事業		214,355	209,000	5,355	2.6%
	小計		1,494,355	1,369,402	124,953	9.1%
水道事業会計	収益的収入		107,913	105,786	2,127	2.0%
	収益的支出		99,391	98,238	1,153	1.2%
	資本的収入		1	1	0	0.0%
	資本的支出		54,312	47,469	6,843	14.4%

### ◎ 条 例

△地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、当町における条例14本を改正するものです。  
 内容は、助役制度を見直し、助役に代えて副町長を置くこと、収入役制度を廃止し、会計管理者を1人置くこと等が主な改正であります。

△鹿部町副町長定数条例の制定について  
 新法では、副市町村長の法定数を定めず、条例により定数を定める、とされていることから新法第161条第2項の規定により、鹿部町副町長の定数を1人とするものです。

△鹿部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 鹿部町職員の勤務時間を1日30分延長し、午前8時30分から午後5時30分までの勤務体制とし、1日8時間、1週間の勤務を40時間

とするものです。

△鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。  
 内容は、扶養手当において、「扶養親族2人まで」についてはそれぞれ6千円を支給する規定を「扶養親族1人につき6千円を支給」することに改正されたことと、その他の扶養親族については、1人につき5千円を支給する規定を削除するものです。

△鹿部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 ひとり親家庭等に係る学校教育法等の一部を改正する法律が施行され、その中で盲学校等の名称が「特別支援学校」という名称に変更されたことから、本条例の一部を改正するものです。



△鹿部町地域自立支援協議  
会設置条例の制定につい  
て

地域支援事業者における  
中立・公平性の確保や、困  
難事例への調整、更には地  
域の関係機関によるネット  
ワークの構築を図る協議な  
どを行い、地域障害者の福  
祉の向上及び強化を図るた  
め、本条例を制定するもの  
です。

△鹿部町廃棄物の処理及び  
清掃に関する条例の全部  
を改正する条例の制定に  
ついて

ゴミ処理事業を執行する  
上で現状とそぐわない条項  
が多々あることから、文言  
による表現も含め、本条例  
を全部改正するものです。



△鹿部町パークゴルフ場設  
置条例の一部を改正する  
条例の制定について  
鹿部町パークゴルフ場の  
番地の改正及び使用料の一  
部改正するものです。

内容は、平成19年度から、  
町内の利用者にも負担をお  
願ひし、1日の使用料を1  
00円、用具等の利用につ  
いては200円とし、中学  
生以下は無料とするもので  
す。  
△鹿部町総合体育館条例の  
一部を改正する条例の制  
定について



現在の総合体育館使用料  
の規定については、利用時  
間の区分が、午前、午後、  
夜間と3区分となっており  
ますが、実際の使用は、午  
前から午後まで、午後から  
夜間までと、使用区分をま  
たぐことが多く、利用者の  
利便性と施設の有効利用、  
そして効率よく料金を徴収  
できる1時間単位での使用  
料とするため、本条例の一  
部を改正するものです。

### ◎補正予算

△平成18年度鹿部町一般会  
計補正予算について  
歳入歳出それぞれ1億2  
百55万2千円を追加し、予  
算総額28億6千9百35万4  
千円としました。

内容は、予算の精査によ  
るもので、工事請負費等の  
入札減を始め、各科目の執  
行見込みによるものと、地  
方債の繰上償還による追加  
が主なものです。

△平成18年度鹿部町老人保  
健特別会計補正予算につ  
いて  
歳入歳出それぞれ9千3  
百95万8千円を減額し、予  
算総額4億7千4百万円と  
しました。内容は、医療費  
の見込み精査による減額が  
主なものです。

△平成18年度鹿部町介護保  
険事業特別会計補正予算  
について  
保険事業勘定では、歳入  
歳出それぞれ1千5百5万  
1千円を減額し、予算総額  
2億8百万円としました。

サービスマニエールにおい  
ては、歳入歳出それぞれ20  
万円を減額し、予算総額20  
万円としました。

いずれも、予算の精査と  
執行見込による減が主なも  
のです。  
△平成18年度鹿部町水道事  
業会計補正予算について  
収益的支出を2百53万円  
減額し、収益的支出の予算  
総額を9千5百70万8千円  
としました。

内容は、職員の人事異動  
に伴う給料・職員手当・共  
済費の減によるものです。

### ◎その他

△公の施設に係る指定管理  
者の指定について  
地方自治法第244条の  
第3項及び鹿部町の公の  
施設に係る指定管理者の指  
定手続き等に関する条例  
により、鹿部町老人デイ  
サービスセンターの管理運  
営を指定管理者に行わせる  
ものです。

指定する管理者の名称は、  
社会福祉法人渡島福祉会、  
管理を行わせる期間は、平  
成19年4月1日から平成20  
年3月31日までの1年間で  
す。

△資源ごみ及びし尿等の処  
理に係る森町への事務委  
託について  
当町のし尿、浄化槽汚泥、

及び資源ごみの処理につい  
ては、森町へ委託しており  
ますが、廃棄物の処理及び  
清掃に関する法律に基づき  
地方自治法第252条の14  
の規定により平成19年度の  
ゴミ処理事務の委託につい  
て議会の議決を求めたもの  
です。

△渡島支庁管内公平委員会  
を組織する関係市町等の  
名称変更による渡島支庁  
管内公平委員会規約の変  
更に関する協議について  
平成19年4月1日から檜  
山支庁管内の7町が加入す  
ることにより、機構の名称  
が「渡島・檜山地方税滞納  
整理機構」と変更になるこ  
とから、地方自治法第25  
2条の7第2項の規定に基  
づき、規約の変更について  
議会に協議したものであり  
ます。

### ◎発議

△鹿部町議会委員会条例の  
一部を改正する条例の制  
定について

地方自治法の一部を改正  
する法律の施行に伴い、鹿  
部町議会委員会条例の一部  
を改正するものです。  
主な内容は、地方自治法、

第109条、第109条の2及び第110条において、議会閉会中に常任委員、議会運営委員、特別委員を議長が選任することができるようになったことから、関連条項を改正し、また、併せて字句の整理を行うものです。

△鹿部町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、本規則の一部を改正するものです。

主な改正内容は、地方自治法、第109条、第109条の2及び第110条において、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会が議案を提出することができるようになったことから、関連条項を改正し、また、併せて字句の整理を行うものです。

△鹿部町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う用語の改正により、字句の整理が生じたことから本規則の一部を改正するものです。

### ◎ 契 約

△工事請負契約の締結

【工事名】

駒ヶ岳演習場障害防止対策工事（押出沢砂防工事その2）

【契約金額】

5千6百70万円

【契約の相手方】

吉建設株式会社

### ◎ 意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◇日豪FTA（自由貿易協定）に関する意見書について



【提出先】

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 外務大臣
- 農林水産大臣
- 経済産業大臣

### 一 般 質 問

■ 漁業振興対策について

（質問者）

佐藤 頼幸 議員

当町は漁業が基幹産業であり、前浜の水揚げの良し悪しが当町の経済に大きな影響を与えております。



今日まで、前浜漁業資源の増大を図るべく各種事業に取り組んで来ていますが、私は、近年、前浜の資源増強のための漁業振興対策事業が減少傾向になってきていることを懸念しております。

新規事業を含め、具体的な例をあげた上で、今後、どのような対策事業を考

ているのかお伺いします。

■ 漁業協同組合と漁業振興会議において十分協議し、要望のあった事業については、要望どおり助成している状況にあります。

（答弁者）  
川村 茂 町長

佐藤議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

最初に、漁業振興対策であります。前浜の資源増強のための事業が減少しているのではないかと、2つ目は新規事業を含めどのような対策事業を展開するのかという質問かと思いますが、まず、佐藤議員の質問にもありますように水揚げの善し悪しで町内の経済が大きく左右される部分については、私も同様の考えをもっております。

そこで安定した前浜根付け漁業の資源増大を図るべく事業展開であります。町単独補助事業については、漁業協同組合と漁業振興会議において十分協議をし、要望のあった事業については、要望どおり助成している状況にあります。また、過去に補助事業として実施

してありました沿岸構造改善事業（投石事業）や沿岸整備事業（囲い礁）は、それぞれ平成11年と13年で整備計画事業を完了してございますが、町単独補助事業の件数につきましては減少してないと思っております。

2つ目の新規事業と今後の事業対策であります。いづれにしても鹿部漁業協同組合策定の振興計画に基づき、町としては出来る限りの支援について漁業振興会議を含め十分協議をしながらこれまでどおり事業を進めて参りたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

■ 再質問の要約。

（質問者）  
佐藤 頼幸 議員

道の栽培公社が利用されていながら思われるのですが、そこを利用してナマコの種苗を栽培できないものか、お伺いします。

それから、今バフンウニの値段が低下しているように思われるので、ムラサキウニの放流が出来ないものか、お伺いします。

それから、雑草駆除を行っているのですが駆除の効果



どのように現れているのか、お伺いします。

■再答弁の要約。  
(答弁者)

川村 茂 町長

ナマコの種苗等については栽培公社と伴に、ナマコ漁業者、漁組、役場で数年前から研究を行っておりま

す。それと中間育成も数年前から行っておりますがナマコの孵化や育成等の研究成果と言うものが、まだ確立されていないと言つことから、技術が確立された時点で公社の方に、お願いをして参りたいと思っております。

それから、ムラサキウニの地場放流ができないかと言つ事でございますが、大分前に漁組から聞いているのですが、以前、松前の方から、持ってきて鹿部の海に移植放流しましたが、採卵時期が向こうの海と鹿部の海(噴火湾)が違つと言つ事で生息しなかつた。更には、食欲がパフンウニより旺盛だと言つことで、コンブ等を食い尽くすといふようなことが問題となり、それ以降、ムラサキウニの

放流は行っておりません。また、雑草駆除の効果と言つ事でありますが、これは数年前から行っている事業でありまして、コンブを根付させるためには、雑草駆除と言つものは必要であります。

この事業は毎年、漁協の方から助成要請が来ておりますので、効果があると言つ判断の基、今後も推進して参りたいと思っております。

■少子高齢化対策について

(質問者) 佐藤 頼幸 議員



2点目の少子高齢化対策について、私が、10年位前に少子高齢化の時代が来る事について一般質問として取り上げたことがあります。が、未だに、何一つとして対策が取られていないように思われますが、今後、ど

のような対策を考えているのかお伺いします。

■幼稚園の延長保育を検討するよう指示しております。

■高齢者を支える拠点となる地域包括支援センターの機能向上に努めて参りたい。  
(答弁者) 川村 茂 町長

2つ目のご質問でありましたが少子高齢化対策について、と言つ事でございます。先ず、少子高齢化は国の社会保障制度や経済において、大きな影響を及ぼしている問題です。

少子化の背景をみると、離婚の増加や晩婚・未婚者の意識、母子家庭の育児・生活力など、様々な要因があると言われております。

また、高齢者の増加によって、独居老人の増加や高齢者がより良く生きるための福祉施策などが課題となっております。少子化対策としては、昨年10月より出産育児一時金を30万円から35万円に引き上げが行われております。

また、鹿部町単独としての少子化対策としては、平

成7年度より3歳児の子どもと親を対象とした「バンビ教室」を展開しております。

この事業では、親子のふれあい、集団生活への適応、子どもを養育する親へ多様な需要に対応した保育サーピスや子育て情報を提供しております。また、幼稚園では、これまで4歳・5歳の対象でありましたが、平成15年4月より、入園対象者を3歳児に広げた施策も展開して参りました。

これらのほか、安心して子どもを遊ばせることができる広場(公園)づくりも行ってきたところであります。

新たな施策としては、執行方針でも述べていますが、少子化対策として幼稚園保育時間の延長を検討するよう指示しており、住民ニーズ調査等も行い前向きに検討して参りたいと考えております。

次に、高齢者対策については、平成7年11月8日に「高齢社会対策基本法」が成立したところであります。この中で、地方公共団体の責務として、国と協力し

つつ、その地域によつて実情が異なることを考慮して、社会的、経済的状况にに応じた施策をするよう求められています。

鹿部町の施策と致しましては、教育委員会、民生課、更には社会福祉協議会との連携により高齢者生涯力レツジの開催や、高齢者を中心としたサークル活動への支援を行っているところであります。

また、昨年10月1日にスタートしました地域包括支援センターは、福祉、介護、健康等の総合福祉政策として位置づけており、高齢者の皆さんを支える拠点となるものと考えておりますので、引き続き機能の向上を図るとともに、生涯教育の場においても、健康で生きがいのある生活を行えるよう、老人クラブ等と更に連携を深め、学習機会の充実などに努めて参りたいと思っております。

最後になりましたが、今後も限られた財源の中で少子高齢化対策が低下しないよう努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

■再質問の要約。  
(質問者)  
佐藤 頼幸 議員

私が一般質問したのは10年位前になりますが、当時、少子高齢化の時代が来ると考える職員もおりましたが、先見の目を持つような職員の教育をしてもらいたいと思います。

それから、親が赤ちゃんを安心して生めるような環境づくりが大事だと思いますが、町長はどのように考えていますか。

■再答弁の要約。  
(答弁者)  
川村 茂 町長

少子高齢化の関係であります。佐藤議員以前からそう言う主張をしていたと言う事でありまして、職員もそれを考えるような教育なりをする気があるのか、と言うことであります。当然これから、そう言う教育を職員に徹底して参りたいと思っております。

それから、親が安心して子供を生める環境づくりであります。これから子育ての部分に力を入れて行きたいと思っております。執行方針の中でも申し上げ

ましたように、その一つとして幼稚園の延長保育を検討するよう指示しております。例えば希望者に対して午後5時まで保育する方法等もございます。

また、3歳児まで医療費が無料だったと言うことで、その医療費の拡大と言うことをやっている町村があります。

私もそれは、注目していた所でありまして、鹿部町単独の事業で財政的に年齢の引き上げが可能かどうか研究して参りたいと考えております。

※再質問、再答弁は要約しております。

第1回臨時会

第1回臨時会は、2月1日に開催され、次の事項について審議されました。

◎承認

△平成18年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、12月18日付けで専決処分したものです。

内容は、第3回全国ラグビー選手権函館地区大会が12月3日、函館市において開催され、鹿部スポーツ少年団所属の鹿部ラグビークラブが優勝し、1月13日に札幌市で開催される北海道ブロック大会への出場が決定したことに伴う、開催地の札幌市への引率者も含めた経費15万1千円を追加措置したものです。

◎補正予算

△平成18年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ51万8千円を追加し、予算総額27億3千8百18万8千円となりました。

内容は鹿部スポーツ少年団所属の鹿部ラグビークラブが、第3回全国ラグビー選手権北海道ブロック大会において優勝し、全国大会へのキップが与えられ、2月24日、25日の両日に東京秩父宮ラグビー場で開催される全国大会へ出場することとなったことから、開催地の東京都への選手10名分と引率者も含めた経費51万8千円を追加したものです。

第2回臨時会

第2回臨時会は、2月20日に開催され、次の事項について審議されました。

◎補正予算

△平成18年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2千8百61万4千円を追加し、予算総額27億6千6百80万2千円となりました。

内容は、総合行政ネットワークシステム改修委託料2千8百28万3千円の追加が主なものです。

△平成18年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ5千49万1千円を追加し、予算総額7億1千4百40万5千円となりました。

内容は、予算の精査による減額と一般被保険者療養給付費2千5百27万1千円の追加、退職被保険者等療養給付費2千8百88万3千円の追加が主なものです。【以上2件、原案どおり可決】

◎選任

△常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

後期(2年間)の常任委員会委員及び議会運営委員会委員が次のとおり選任されました。

【任期】

平成19年2月20日

21年2月19日

▽総務経済常任委員会

委員長 竹ヶ原公勝

副委員長 浦 梅吉

委員 伊藤 辰男

委員 千葉 光義

委員 吉 英樹

▽民生文教常任委員会

委員長 佐藤 頼幸

副委員長 中川 一

委員 盛田 鐵次

委員 小林 勲

委員 野田 重毅

▽議会運営委員会

委員長 伊藤 辰男

副委員長 吉 英樹

委員 盛田 鐵次

委員 竹ヶ原公勝





# 委員会の活動

## 総務経済常任委員会 所管事務調査

### ◇調査事項

町営住宅及び職員住宅の管理状況について

### ◇調査実施日

平成19年2月5日

### ◇調査方法

担当課から説明を受け、提出のあつた資料に基づき、質疑を行った。

### ◇調査結果

町営住宅は大岩地区1団地2棟8戸、鹿部地区2団地9棟36戸、宮浜地区4団地37棟183戸、本別地区2団地3棟12戸、全体で51棟239戸、職員住宅については、宮浜地区に15棟29戸が整備されている。  
町営住宅の家賃は立地条件や住宅の面積、築年数等及び入居世帯の収入額により毎年度算定され、職員住宅についても基本的に算定方法は同様である。  
1月末現在における町営住宅の入居状況は、本別地区の出来潤団地2戸を除い

て全てが入居済であり、世帯分離や婚姻等から入居を希望している待機者は新規申込者30名、住替え希望者11名となっている。



当町の住宅再生マスタープランでは、将来的に持ち家や民間賃貸住宅の整備促進を図り、管理戸数を削減する計画となっているが、町営住宅の必要性、入居者属性の変化等を考慮し、財政的な理由のみで廃止することなく、入居者や地域住民の意見も聞き入れた中で慎重に検討されることを望むものである。また、耐用年数を経過している建物については、老朽化に伴い居住水準の低下が顕著になってきていることから適切な対応を望む。

## 民生文教常任委員会 所管事務調査

### ◇調査事項

鹿部中学校におけるコンピュータシステムの利用状況及び学校経営の実態について

### ◇調査実施日

平成19年2月6日

### ◇調査方法

担当課より説明を受け、現地調査後、質疑を行った。

### ◇調査結果

中学校のコンピュータシステムは平成18年7月に更新されパソコン教室にデスクトップパソコン35台、ノートパソコン6台が設置されている。  
今回、更新されたコンピュータシステムは各教科における学習ソフトウェアの対応が可能となり、普通教室や特別教室からも高速インターネット回線に接続できる環境整備が図られている。

普通教室ではLANケーブルが配置され、教室内でインターネットが使用でき総合学習や調べ学習をする際に活用されている。また、体育館には無線LANが配

置され、無線のエリアは校舎敷地内全域に達し、グラウンド等での使用が可能となっている。



コンピュータシステムの環境整備により有効に活用されているが、各パソコンのセキュリティが各個人に任ざれていることから個人情報や重要データ管理の適正化を望むものである。  
昨年12月に道教委で実施した「いじめアンケート」において6名(1年生1名、2年生3名、3年生2名)の生徒が「現在もいじめを受けている」に回答している。  
その内容は殆どが悪口を言われると言つ内容で、軽度のいじめで緊急性の高いものではなかったが、学校

## 平成19年第2回定例会は、6月上旬に開催される予定です。

(町防災無線でお知らせします。)

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

側の対応として、「いじめ・不登校対策委員会」を立ち上げ、休み時間に先生と生徒が触れ合う時間を設けている。  
更に、生徒の個人カルテをもとに各学期に1回、現状の様子を全職員で把握し、問題点を共通認識し再発防止に努めている。  
また、来年度から学校独自の「いじめアンケート」を学期に1回程度、実施することが予定されている。

健康へのページ

# ほんけんし とんにちは保健師です。

今月の担当は、松草 悠です。

## 「健康診断を受け、自分の健康状態を確認しましょう！！」

みなさん体調はいかがですか。健康でいると体のチェックを見逃しがちになります。生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患、高脂血症、糖尿病等）は病気の初期にはほとんど自覚症状がありません。自分では全く気づかないうちに病気は始まってしまいます。そのため早期に病気を見つけるためには、定期的に健康診断を受けることが大切になります。

鹿部町では下記の日程で健康診断を予定しています。今年の町民ニコニコ健診はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のチェックができる健診内容になっています。この機会にぜひ受診してみませんか。健診結果を上手に生かして、これからの健康づくりに役立てていきましょう。日程は次の通りです。

### 平成19年度各種健康診断日程（日程順）

健康診断名	月 日	受付時間	場 所	内 容
胃がん検診	6月8日（金） 10月11日（木）	6：00～9：30 （30分毎の予約制）	鹿部会館	胃バリウム検査 10月は大腸がん検診も実施
町民ニコニコ健診 （肺、大腸、前立腺がん検診、肝炎、エキノコックス症検査を含む）	6月25日（月）	9：30～10：00	大岩地域会館	胸部X線（肺がん・結核検診） 血液検査（肝機能検査、脂質検査、血糖検査、腎機能検査、エキノコックス症検査等）尿検査、身体計測、腹囲測定、血圧測定、心電図検査、医師診察、栄養指導、保健指導、大腸がん検診 6月26日午前中のみ歯科検診を実施
		13：00～15：00	鹿部会館	
	6月26日（火）	9：30～11：00	中央公民館	
		13：00～15：00 17：00～18：30		
6月27日（水）	9：30～11：00	本別中央会館		
	13：00～15：00			
子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診	9月3日（月）	8：00～9：30	総合体育館保健室	子宮がん検診 細胞診・超音波検査 乳がん検診 視触診・マンモグラフィ 骨粗しょう症検診 超音波検査
脳ドック検診	未定	午後（予定）	函館新都市病院	頭部MRI、頭部MRA、 頸部X線、血圧測定、 血液検査、尿検査

なお、国民健康保険加入者対象の人間ドックは、平成19年10月から、函館中央病院、函館五稜郭病院で実施する予定です。

詳細については改めて広報、防災無線等でお知らせしていきます。

# 入園入学特集

カメラ・アイ



## 小学校 4月6日



ピカピカの1年生！

32名の児童が、お兄ちゃん、お姉ちゃんに迎えられ入学式が行われました。新1年生は、緊張しながらも担任の先生に1人ひとり呼ばれ、元気に返事をしていました。



## 中学校 4月6日



義務教育最後の中学校生活！

自分達の将来を決める大事な中学校生活がスタート。47名の入学生が、まだ慣れていない制服姿を披露してくれました。



## 幼稚園 4月9日



好奇心いっぱいの入園児たち！

今年の入園児	3歳児	31名	
	5歳児	2名	計33名が入園しました。





お知らせ  
コーナー

— 今 月 の 納 期 —

固定資産税第1期分の納期限は  
5月31日(木曜日)です。

「期限内完納にご協力をお願いします。」

役場 税務課 電話 7-5292

5月31日は、  
自動車税の納期限です！

納期限内に必ず納めましょう！

納期限までに納められない事情のある方は、必ず渡島支庁までご連絡ください。

渡島支庁地域振興部納税課

函館市美原4丁目6番16号

電話：0138(47)9403

山林では  
ヒグマに注意

渡島・檜山支庁管内の山林の多くはヒグマの生息地であり、春先の山菜採りや溪流釣りなどでは、ヒグマに出あう可能性があります。

ヒグマによる人身事故を予防するためには、フイニヒグマと出あうことのないよう気を配ることが大切です。安全のため、次のポイントに気をつけて、春の山林をお楽しみください。

◎目立つ服装をし、単独では行動しないようにしましょう。

◎見通しの悪い場所での作業は避けましょう。

◎音を出して自分の存在をまわりに知らせる工夫をしましょう。

◎朝夕はヒグマの行動が活発になりますので避けるのが無難です。

◎ヒグマを引きつけることになるのでゴミは絶対に残さないください。

◎子グマを見つけても、決して近づかず、すぐその場を離れましょう。

（お知らせ）

ヒグマ対策に従事する人材育成の一環として、この春季に渡島・檜山支庁及び後志支庁の山林内で捕獲作業が行われている場合があります。

渡島支庁ではホームページ「渡島のひぐま」で地域のヒグマ情報を発信しています。レジャーでの安全対策に関する情報など提供していますので、是非ご覧ください。

ホームページアドレス  
<http://www.oshima.pref.hokkaido.jp/os-ksku/kumai/index.html>

お問合せ  
渡島支庁

環境生活課自然環境係  
0138・47・9439



6月は電波利用  
保護旬間です

電波の利用は、携帯電話や人命・財産を保護する防災無線など社会生活に不可欠なものとなっていますが、不法無線局が重要無線通信やテレビ放送に妨害を与え、など社会的な問題を発生させています。

このため総務省では、6月1日から10日までを「電波利用保護旬間」と定め、電波利用保護の大切さを訴えています。

暮らしを支える電波はルールを守って正しく使しましょう。

□電波に関するお問合せ  
北海道総合通信局

・不法無線局、混信・妨害、電波の安全性  
011・737・0099

・テレビ・ラジオの受信傷害  
011・737・0033

・電話・インターネットの相談  
011・709・3956

・その他の行政相談  
011・709・3550

平成19年度国民生活基礎調査の実施について

この国民生活基礎調査は、世帯の構成、国民の保健・医療等の状況を把握し、今後の厚生労働行政の基礎資料を得る重要な調査です。鹿部町の一部が調査地区となり、5月初旬頃から調査員が自宅にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

お問合せ  
北海道渡島保健所 保健福祉企画課企画調整係  
0138・47・9524

3月のゴミ取扱量（一般ゴミ）

全体 89.04 t

（昨年度同月取扱量99.97 t 約10.9 t 減）

うち 可燃ゴミ 65.29 t

うち 資源ゴミ 19.08 t

うち 不燃ゴミ 4.67 t



**特設行政相談所の開設について**

春の行政相談週間にあわせて、下記のとおり特設行政相談所を開設しますのでお気軽にお越しください。

## ●日時・場所

鹿部中央公民館

5月22日(火) 13時30分～15時30分

本別中央会館

5月23日(水) 13時00分～15時00分

なお、函館行政評価分室においても、行政相談を受付しております。

## 【函館行政評価分室】

住 所：〒040 - 0032

函館市新川町25 - 18

函館地方合同庁舎内

電 話：0138 - 23 - 0909

F A X：0138 - 23 - 0919

**国の行政に関する苦情・要望は  
行政相談委員へ**

- 行政相談委員に船橋敦子さんが再委嘱されました  
平成19年4月1日付けで船橋敦子さんが総務大臣から行政相談員に委嘱されました。

◎船橋敦子 鹿部町字鹿部68番地 Tel 7 - 2010

行政相談委員は役所と皆さんのパイプ役です。皆さんから、国が行っている老人保健、福祉、年金、道路、登記、郵便、雇用保険などのことや、各役所の窓口サービスについて、苦情や意見・要望をお聴きして改善を図ります。

相談料は無料、秘密は厳守しますので、お気軽に口頭、電話、手紙で行政相談委員にお申出ください。



## 犬の飼い主の皆さんへ

**～集合狂犬病予防注射を行います。～**

生後3ヶ月以上の犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回受けさせることが義務づけられています。飼い主の皆さんは、下記のとおり行う集合注射で受けるか、または動物病院で受けることとしてください。

- 飼い主を登録されている方には集合注射の案内通知を送付しますので(5/10頃)、集合注射で受ける場合にはこの通知を必ずご持参ください。

## 【実施日】

## ①平成19年5月16日(水)

9:10～9:40 ロイヤルホテル前

12:00～12:30 役場前

9:50～10:05 出来潤会館前

13:40～14:00 商工会前

10:15～10:30 蓬萊谷商店前

14:10～14:25 やぶ政

10:40～10:55 本別中央会館

14:35～14:50 リハビリ野球場

11:05～11:20 宝光寺前

15:00～15:15 大岩生活改善センター跡地

11:30～11:50 総合体育館前

## ②平成19年5月27日(日)

10:00～11:00 役場前

【注射手数料】 3,040円(注射料2,490円、注射済票交付手数料550円)

まだ登録されていない方については、注射を受ける前に登録ください。

登録料3,000円がかかります。(登録窓口：役場民生課)

動物病院で注射を受けた方(受ける方)は、病院から交付される「狂犬病予防注射済証」を役場にお持ちください。注射済票を交付します。(交付手数料550円)

**ゴミの減量にご協力を!**

町では、ゴミ処理費用の削減及び資源の有効利用を図るため、古衣類(リサイクル衣類)の回収を行っています。

平成18年度は、386kgの古衣類が集まりました。今後も古衣類の回収についてご協力をお願いします。

- 綿50%の衣類繊維類がリサイクルできますので、回収ボックスにお持ちください。

※回収ボックス設置場所：役場(正面入口)、本別中央会館(受付横)

# 児童手当についてのお知らせ

平成19年4月1日から  
児童手当制度が拡充されました。

○拡充の内容

わが国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

〈 0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当 〉

<p><b>(現 行)</b></p> <p>第1子、第2子 月額5千円 第3子以降 月額1万円</p>	➔	<p><b>(改 正)</b></p> <p>月額1万円 (倍増) 月額1万円 (現行どおり)</p>
--	---	---

〈 3歳以上 (現行どおり) 〉

<p>第1子、第2子 月額5千円 第3子以降 月額1万円</p>
--------------------------------------

施行日：平成19年4月1日 (拡充後の最初の支給日 平成19年6月)

今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。  
なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。

詳しくは、役場民生課児童手当係 (公務員の方は勤務先) にお問合せください。



## 森警察署ニュース



### 「安全・安心 北海道」 道民とともに、道民のために

森警察署管内では、3月中の刑法犯認知件数が前年比+2件と今年に入って初めて増加しました。

特に鹿部町内での、刑法犯の認知件数が増加しています。

ただ、侵入窃盗犯の発生が1件もなかったのは、地域住民皆さんの防犯意識が浸透してきた結果だと思われます。

これからも一人ひとりの防犯意識を向上させ、犯罪のない明るいまちづくりを一緒にしていきましょう。

#### 平成19年3月の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			計
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	
町内	3件	0件	0件	0件	2件

#### 平成19年3月の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	9件

### 「春の地域安全運動の実施 (5月11日~20日まで)」

- ・高齢者の事故防止~夜行反射材の着用を!
- ・スピードダウン~無理のない運行計画を!
- ・全員がシートベルト~シートベルトは命綱!  
後部座席も含めて同乗者全員が着用を!
- ・飲酒運転追放~飲んだら乗るな!  
二日酔いでもアルコールの影響が!





## 国民生活金融公庫からのお知らせ

### ☆マル経融資（小企業等経営改善貸付）☆

特 徴	無担保・無保証人
ご 融 資 額	550万円以内（この他に、別枠450万円以内）
ご返済期間	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
利 率	年2.2%（平成19年4月2日現在）

鹿部商工会から国民生活金融公庫へ推薦し、公庫からご融資いたします。  
商工会の経営指導を原則として6ヶ月以上受けていることが必要です。

### ☆国の教育ローン☆

ご 融 資 額	学生・生徒お一人につき200万円以内
ご返済期間	10年以内（据置期間を含む）
据 置 期 間	在学期間内で元金のご返済を据え置くことができます。
利 率	年2.3%（平成19年4月2日現在）
保 証	(株)教育資金融資保証基金または連帯保証人（1名以上）

これ以外にも、国民生活金融公庫では各種融資制度をお取り扱いしています。

#### 国の事業ローン（普通貸付）

事業に必要な運転資金、設備資金にご利用いただけます。

ご 融 資 額	4,800万円以内
ご返済期間	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内
利 率	年2.5%～

#### 特 別 貸 付

新規開業や経営の多角化、事業転換、IT設備の導入等を行う方にご利用いただけます。

ご 融 資 額	7,200万円以内
ご返済期間	運転資金 5年以内 設備資金 15年以内
利 率	年1.3%～

利率は平成19年4月2日現在

お問合せ先、鹿 部 商 工 会 Tel 0 1 3 7 2 - 7 - 3 3 4 4  
国民生活金融公庫 Tel 0 1 3 8 - 2 3 - 8 2 9 1

### 新規開業・第二創業相談日の開催

国民生活金融公庫函館支店では、新規開業や第二創業（経営の多角化、事業転換）を計画している方を対象に毎月第3火曜日に特別相談日を設けています。

お知り合いの方や、従業員様などで開業、第二創業を検討されている方にお勧めです。

### 【駒ヶ岳火山活動情報】

●今月は、先月同様、駒ヶ岳火山活動に変化がありませんので、火山活動資料は掲載いたしません。

# 5月～6月の行事予定カレンダー

5月16日(水)	㊤ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 ㊤ " いこいの湯 " 14:00～16:00 ㊤ チャレンジアウトドアスポーツ(小1～2年生) 山村広場 15:00～	6月1日(金)	㊤ 特設人権相談所 中央公民館 9:00～12:00
17日(木)	㊤ 元気もりもり教室【アクアピクス】(一般) プール 18:30～ ㊤ パンビ教室 中央公民館 受付時間 10:00～	2日(土)	小学校運動会
18日(金)		3日(日)	
19日(土)	㊤ 土曜クラブ【開校式】(小・中学校) 公民館 10:00～	4日(月)	㊤ チャレンジバドミントン(小4年生～) 総合体育館 15:00～
20日(日)	中学校体育祭	5日(火)	㊤ 水泳教室(一般) プール 13:30～
21日(月)	㊤ BCG・三種混合・麻しん風しん混合ワクチン予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:00～14:30 ㊤ チャレンジバドミントン(小4年生～) 総合体育館 15:00～	6日(水)	㊤ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 ㊤ " いこいの湯 " 14:00～16:00
22日(火)	㊤ 特設行政相談所 中央公民館 13:30～15:30 ㊤ 3歳児健診 総合体育館保健室 受付時間 13:00～13:30 ㊤ 水泳教室(一般) プール 13:30～	7日(木)	㊤ フッ素サホライド塗布 総合体育館保健室 受付時間 13:00～14:30 ㊤ 元気もりもり教室【アクアピクス】(一般) プール 18:30～
23日(水)	㊤ 特設行政相談所 本別中央会館 13:00～15:00	8日(金)	㊤ 胃がん検診 鹿部会館 受付時間 6:00～9:30
24日(木)	㊤ 元気もりもり教室【アクアピクス】(一般) プール 18:30～	9日(土)	
25日(金)		10日(日)	
26日(土)		11日(月)	㊤ チャレンジバドミントン(小4年生～) 総合体育館 15:00～
27日(日)		12日(火)	㊤ 水泳教室(一般) プール 13:30～ ㊤ チャレンジ水泳Ⅱ-I(小2年生) プール 15:00～
28日(月)	㊤ チャレンジバドミントン(小4年生～) 総合体育館 15:00～	13日(水)	㊤ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00 ㊤ チャレンジ水泳Ⅱ-I(小2年生) プール 15:00～
29日(火)	㊤ ポリオワクチン予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00 ㊤ 水泳教室(一般) プール 13:30～	14日(木)	㊤ チャレンジ水泳Ⅱ-I(小2年生) プール 15:00～ ㊤ 元気もりもり教室【アクアピクス】(一般) プール 18:30～
30日(水)		15日(金)	㊤ チャレンジ水泳Ⅱ-I(小2年生) プール 15:00～
31日(木)	㊤ 固定資産税第1期納付期限日 ㊤ 元気もりもり教室【アクアピクス】(一般) プール 18:30～		

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ㊤中央公民館 (TEL 7-3124) ㊤役場民生課 (TEL 7-5290・5291)  
 ㊤総合体育館 (TEL 7-3988)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場民生課までお問い合わせ下さい。

発行／鹿部町

編集／総務・防災課 製作／宍三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

澤田トヨ	佐藤マ	荒木三	松本美	古城子	中野雄
氏	氏	氏	氏	氏	氏
名	名	名	名	名	名
一〇〇歳	八〇歳	八二歳	五五歳	八一歳	七四歳
享	享	享	享	享	享
年	年	年	年	年	年
住所	住所	住所	住所	住所	住所
本別	本別	本別	宮浜	宮浜	宮浜



おくやみ  
もうしあげます

柏飛沙織	中村巧	佐々木唯多
氏	氏	氏
名	名	名
保護者	保護者	保護者
住所	住所	住所
鹿部	鹿部	鹿部



おたんじょう  
おめでとう

## 世帯と人口

平成19年3月31日現在  
 ( )は前月比です  
 世帯数 1,818世帯(+3)  
 男 2,330人(-13)  
 女 2,455人(-11)  
 計 4,785人(-24)

65歳以上の人口 1,130人  
 高齢化率 23.6%

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

[info@town.shikabe.lg.jp](mailto:info@town.shikabe.lg.jp)